**宮崎県後期高齢者医療広域連合事務局**

**会計年度任用職員(一般事務・スポット職) 募集案内**

宮崎県後期高齢者医療広域連合事務局で勤務していただける会計年度任用職員（一般事務・スポット職）を以下のとおり募集します。

１　採用人数及び職務内容

|  |  |
| --- | --- |
| 採用人数 | 職務内容 |
| １名 | ・申請書類の点検、整理  ・申請書類のデータ（PDF）化  ・郵便物の仕分け、取りまとめ　　等 |

２　応募資格

（１）地方公務員法第１６条の規定に基づき、次のいずれにも該当しないこと。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
2. 地方自治体職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（２）パソコン操作（ワード、エクセル等）のできる人。

３　応募方法

「宮崎県後期高齢者医療広域連合事務局　会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、下記提出先に**郵送**又は**直接持参**で提出してください。

【提出先】

〒８８０－０８０５　宮崎市橘通東１丁目７番４号　第一宮銀ビル３階

宮崎県後期高齢者医療広域連合　業務課

４　受付期間

　　期間：令和４年８月５日（金）から令和４年８月２４日（水）まで

　　時間：午前８時３０分から午後５時１５分まで

　　※ただし、土日、祝日は除きます。

・書類郵送の場合は、**令和４年８月２４日（水）必着**とします。なお、郵送で申し込む場合は封筒の表に「会計年度任用職員申込み」と朱書きし、簡易書留で送ってください。

・受験申込書提出時には、記入漏れや写真の貼り忘れなどの不備が無いよう、再度確認してください。不備があった場合は、普通郵便で返送します。再提出が受付期間を経過した場合は、受付できませんのでご注意ください。

５　勤務条件等

|  |  |
| --- | --- |
| 任用期間 | 令和４年９月１日から令和５年１月３１日まで  採用後、原則として１か月は条件付採用期間となります。 |
| 勤務日 | 週５日（月曜日から金曜日）  ※国民の祝日に関する法律に規定する休日及び１２月２９日から１月３日までは除きます。 |
| 勤務時間 | 午前９時から午後５時まで  ※休憩は午後０時から午後１時までの１時間です。 |
| 勤務場所 | 宮崎市橘通東１丁目７番４号　第一宮銀ビル３階  宮崎県後期高齢者医療広域連合 |
| 賃金日額 | ６，２７９円（時給８９７円×７時間） |
| 諸手当 | 通勤手当は、通勤距離に応じて支給されます。  ※駐車場はありません。 |
| 休暇 | ３か月目から１月当たり１日の年次有給休暇を取得することができます。 |
| 社会保険等 | 健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。 |

６　選考方法

　　以下の方法により採用候補者を選考します。

　（１）書類選考（申込書による選考）

　（２）面接（日程等については、申込書受領後、１週間以内にお知らせします。）

７　問い合わせ先

宮崎県後期高齢者医療広域連合　業務課

　　TEL（０９８５）６２－０９２０